

家庭用小型家電の回収が始まります

これまで「埋立ごみ」や「再生ごみ」で回収していた小型家電には貴金属やレアメタルといった有用な金属が含まれています。

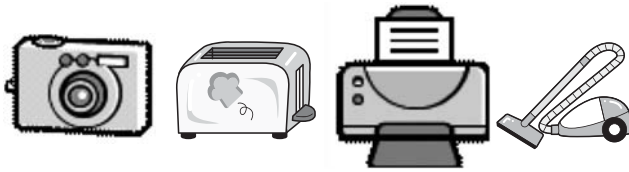
今後は、「小型家電リサイクル法」に基づき、平成26年4月1日から「粗大ごみ」の日に回収し、リサイクルします。

平成26年
4月1日から

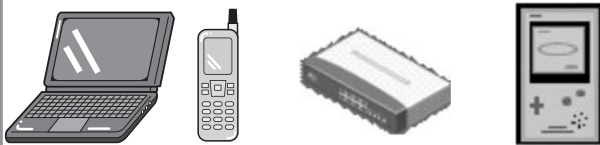
対象となる家庭用小型家電

電池・電気で動く使用済みの電化製品が対象になります。例えば…

デジタルカメラ トースター プリンター 掃除機



パソコン 携帯電話 ルーター・モデム ゲーム機



など

個人情報を含む小型家電

携帯電話やパソコン等の個人情報を含むものについては、個人情報保護等の観点から以下の場所での回収のみとなります。

回収場所	回収方法
朝日町役場 1 F	町民環境課窓口前 回収ボックス
朝日町、川越町組合立 環境クリーンセンター	事務所窓口にて回収

※回収時間は平日の8時30分～17時15分です。

※携帯電話は販売店、パソコン等はメーカー又はパソコン3R推進協会による回収も行っています。

回収日時及び回収場所

各地区の粗大ごみの収集日時及び収集場所にて回収します。

(※個人情報を含む小型家電は除く。)

↓この箱に入れてください。↓



対象外品目及び注意点

- 家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫)や事業系廃棄物は回収対象外です。
- 携帯電話やパソコン等の個人情報を含むものについて、必ずデータを削除してから出してください。
- 回収した小型家電は個人情報保護等の観点から返却することはできません。
- 電池や電球、蛍光灯は取り外して下さい。
- 出来る限り、販売店等に引き取りを依頼して下さい。

※平成28年3月31日までは従来のように埋立ごみや再生ごみでの分別区分で出されていても回収しますが、出来るだけ粗大ごみの日に出して頂くようお願いします。

埋立ごみの収集が週1回になります

平成26年4月から、埋立ごみの収集日が毎週木曜日となります。ごみの収集日については、「ごみカレンダー」でご確認ください。ご不明な点などございましたら、右記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

町民環境課 TEL377-5653

環境クリーンセンター TEL365-9017